

皆さまへ

# 火災予防分野における 各種手続は 電子申請が便利です



## いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

## どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

## 簡単に

入力チェック機能などがあり、間違いのない申請ができます。アカウントを作成し申請すると、次回申請時にその情報を利用できます。

## 申請可能な手続

### 《10月1日追加手続》

- ① 防火対象物廃止届出
- ② 自衛消防訓練通知
- ③ 防火対象物関係者等変更届出
- ④ 防火・防災管理者選任（解任）届出
- ⑤ 消防計画作成（変更）届出
- ⑥ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ⑦ 火災と紛らわしい煙又は火炎を発生させるおそれのある行為の届出

## ——ぴったりサービスとは——

政府が運用するオンラインサービス『マイナポータル』を活用し、インターネット経由で行政サービスの検索、電子申請や公金決済が利用できるサービスです。



## マイナポータル

マイナポータル（ぴったりサービス）からも電子申請ページにつながり手続ができます。



お問合せ先  
駿東伊豆消防本部消防部予防課  
TEL：055-920-9101（直通）